| | |
|---|---|
| 会議名称 | 令和元年度第１回門真市文化芸術推進審議会 |
| 開催日時 | 令和元年 11 月 15 日（金）午前 10 時から午前 11 時 30 分まで |
| 開催場所 | 門真市役所別館３階　第３会議室 |
| 出 席 者 | （委員）　清澤委員、朝倉委員、本田委員、雨森委員、中出委員、わかぎ委員　　【出席人数６人／全７人中】<br>（事務局）水野市民生活部長、山田次長<br>花城文化・自治振興課長、文能課長補佐、柴田主査、空本係員、市瀬係員、NPO 法人トイボックス栗田理事 |
| 議　　題<br>（内　容） | ・会長及び副会長の決定<br>・審議会の役割及び本市の文化芸術振興推進計画策定進捗状況について<br>・今後の門真市文化芸術推進審議会について |
| 傍聴者数 | ０人 |
| 担当部署 | （担当課名）市民生活部　文化・自治振興課<br>（電　　話）06-6902-6034（直通） |

【事務局】

それでは、本日出席の連絡をいただいていた委員の皆様が揃われましたので、ただいまより、令和元年度第１回門真市文化芸術推進審議会を開催したいと存じます。

まずは、今年度４月から２カ年にわたる新しい審議会委員の委嘱状につきまして、本来、年度初めに市長より交付すべきところ、本日、皆様のお手元の方に置かせていただいております。あらかじめご了承の方お願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第でございます。

一つめくっていただきまして、資料１としまして、「門真市文化芸術推進審議会委員　名簿」

資料２、「門真市文化芸術推進審議会規則」

資料３、「門真市文化芸術推進審議会の会議公開要領」

資料４、「門真市文化芸術推進条例」

資料５、A３の資料でございますが、表紙で「市民文化活動の活性化」となった資料で４枚ものの資料となっております。

資料６、「門真市文化芸術推進基本計画市民 100 人会議　報告書」

資料７、「門真市文化芸術に関する市民アンケート調査」のアンケート用紙

資料８、こちらも A３の資料ですが「門真市文化芸術推進基本計画策定 2018～2020 年度のスケジュール」

参考資料といたしまして、「門真市文化芸術振興基本方針」

同じく参考資料で、「門真市文化芸術振興基本方針基本施策等推進状況一覧表」

最後に、「門真市文化芸術推進基本計画骨子案」

以上の資料でございます。資料の不足等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。
それではまず、委員の皆様を名簿順にご紹介させていただきます。資料１「門真市文化芸術推進審議会委員名簿」をご覧ください。
大阪国際大学短期大学部の朝倉洋委員でございます。
続きまして、門真市文化協会絵画教室代表の雨森陽子委員でございます。
続きまして、大阪大学 21 世紀懐徳堂准教授の木ノ下智恵子委員につきましては本日ご都合がつかずご欠席の連絡をいただいております。
続きまして、願得寺ご住職で四條畷学園理事・評議員、武庫川女子大学建築学科非常勤講師の清澤悟委員でございます。
続きまして、門真市音楽協会音楽監督の中出悦子委員でございます。
続きまして、大阪市立大学大学院都市経営研究科客員研究員の本田洋一委員でございます。
続きまして、劇作家で演出家でもあられる劇団リリパットアーミーⅡ座長のわかぎゑふ委員です。
なお、こちら側におりますのが、当審議会の事務局であります市民生活部及び文化・自治振興課職員となっております。それでは、開催にあたりまして、市民生活部長の水野よりご挨拶申し上げます。

【事務局】
おはようございます。市民生活部の部長をしております水野でございます。本日は門真市文化芸術推進審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。委員各位におかれましては、審議会開催に際しまして、公私ご多忙の中ご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて本市におきましては、昨年 12 月に門真市文化芸術振興条例を文化芸術推進条例に名称を改正いたしました。本審議会も振興審議会から推進審議会へと改正をしております。このことにつきましては、平成 29(2017)年度に国におきまして改正文化芸術基本法施行後、文化芸術を、関連分野を含めて総合的、計画的に推進すべく、文化芸術推進基本計画が新たに策定されたことを受けまして、本市におきましても、国の動きと軌を一にし、推進基本計画を策定し、積極的に文化芸術をまちづくりに活用するために行ったものでございます。
本計画策定にあたりましては、昨年 11 月から市役所内の部局を超えた横断的な組織といたしまして、若手職員を中心とした庁内検討委員会を立ち上げ、これまでの間、準備・検討を重ね、骨子案を経まして素案づくりを進めてきたところでございます。
委員の皆様におかれましては、これらを踏まえまして、今後の本市における文化芸術のあり方などについて率直な忌憚のないご意見をいただきますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、開催にあたりましてご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】
　それでは、これより案件に入らせていただきますが、まず資料２「門真市文化芸術推進審議会規則」をご覧ください。
　こちらの第３条におきまして「審議会は、会長が招集し、会長がその議長となる」としていることから、議長となる会長が決定するまで、引き続き事務局が進行させていただきます。なお、本会議は、資料３「門真市文化芸術推進審議会の会議公開要領」におきまして、「会議は、公開するものとする。」と規定しておりますことから公開していることをご了承ください。
　それでは、案件１、会長及び副会長の決定を行います。失礼ですが、もう一度、資料２をご覧ください。第２条の「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める」との規定に基づき、委員の互選によって定めていただきたいと存じます。どなたかご意見をいただけますでしょうか。

【委員】
　よろしいでしょうか。委員の互選によって定めるとのことなのですが、やはり審議会と事務局、行政ですね、一体となって進めていくべきものだと思いますので、選任にあたって、参考までに、事務局のお考えがあればお聞かせいただきたいのですけれども。

【事務局】
　事務局より意見をということでしたので、私どもといたしましては、会長にはですね、前回も会長を務めていただきまして、市内での文化活動の推進にご尽力されている清澤委員、副会長には学識経験者のうち、前回は本田委員にお願いしておりましたので、今回は朝倉委員でいかがかと思いますが、皆様ご意見どうでしょうか。

（異議なしの声）

【事務局】
　ありがとうございます。それでは皆様ご同意いただいたと思うのですが、本件について賛成の方は、すみませんが拍手をもってお願いしたいと思いますが、いかがしょうか。

（拍手）

　ありがとうございます。それでは、賛成多数ということでありますので、会

長を清澤委員に、副会長を朝倉委員に決定させていただきたいと思います。

それでは、清澤委員、朝倉委員はそれぞれ会長席、副会長席に移動をお願いいたします。

それでは、この後の進行につきましては清澤会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、前回に引き続きまして、会長ということでご指名を賜りましたので、頑張りたいと思います。各委員の皆様ご協力をどうかよろしくお願いいたしたいと思います。それでは、今日の進行ですね、次第にしたがいまして進めていけたらと思っておりますけれども。まずは案件２ですね、「審議会の役割及び本市の文化芸術推進基本計画策定の進捗状況」について、まず事務局よりお願いできますでしょうか。

【事務局】

それでは、資料４「門真市文化芸術推進条例」をご覧ください。今回、新たにご就任いただきました委員もおられますので、確認の意味も含めましてご説明の方をさせていただきたいと思います。

本市の文化芸術振興条例を推進条例へと改正いたしました経緯については、先ほど、水野よりご説明いたしましたとおりでございます。

本条例の前文の最後にありますとおり、『私たち一人ひとりが創造的な文化芸術活動を通じ、「このまちに住みたい」と思えるような魅力と誇りある「わがまち門真」を実現することを決意する』ため、文化芸術に関する施策の基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明記した上で、本市が行う文化芸術施策では、「まちの魅力と誇りを高めること」を意識して進めてまいったところです。

さて、本審議会の役割についてでありますが、以前の振興条例では、文化芸術振興施策の総合的な推進を図ることとしておりましたことから、参考資料として添付しておりますが、平成 22(2010)年に策定した門真市文化芸術振興基本方針、こちらに沿いまして文化芸術振興の推進状況の進行管理を審議会の方には任っていただいておりました。

このたびの条例改正後の役割といたしましては、まさに今取り組もうとしております「基本計画の策定及び変更」「その他文化芸術の推進に関する重要事項の調査審議」となっております。そして計画策定後につきましては、「文化芸術推進状況の進行管理」という役割の方も、本計画に盛り込んでいこうと考えているところであります。なお、以前の審議会では、平成 25(2013)年以降年１回、「文化芸術推進状況の進行管理」を行っていただいておりましたが、平成 26(2014)年度からは年２回開催していただいておりました。

これまでの文化芸術推進状況の進行管理の内容につきましては、参考資料の、「門真市文化芸術振興基本方針基本施策等推進状況一覧表」A３の資料でございますが、こちらに概略の方をまとめてございます。

こちらの方では基本方針に掲げております「文化芸術振興の基本施策」につきまして、達成項目と課題、そして第２次計画への提案という形で記載をさせていただいております。

時間の都合上、詳細なご説明の方は省略させていただきますが、平成29(2017)年度に実施されました審議会の方では、総括的なご意見として、「文化・芸術にふれられる場づくり」についても、また「担い手づくり」についても、未だ発展途上にあり、継続した目標と考える。また、将来建設予定の「文化・生涯学習複合施設」のこちらの運営・管理に参画しうる「文化振興市民チーム」の創設に向けた取り組みですとか、また、クリエイティブな活動を担う市民団体の育成により、文化・芸術が生きがいや仲間づくりにも生かされる仕組みづくり、市民文化大学（講座）などの参加事業も検討を要するといった意見が出されておりましたのでご紹介させていただきます。審議会の役割につきましてまでは以上でございます。

【会長】

どうもありがとうございます。色々またご意見はあろうかと思いますが最後の方でお聞きさせていただくということで、引き続きましてですけれども、進捗状況ですね。これについてまたお願いできますでしょうか。

【事務局】

それでは進捗状況につきまして事務局よりご説明させていただきます。お手元の資料８、「門真市文化芸術基本計画策定 2018－2020 度のスケジュール」こちらの資料をご覧ください。こちらの資料にありますとおり、平成 30(2018)年度に開催いたしました第１回の審議会におきまして、文化芸術振興審議会の委員によるシンポジウムに参加しました。さまざまな部局の若手職員によりまして、計画策定のための検討委員会をプロジェクトチームとして設置しまして、計画の骨子案、こちらを検討してまいりました。

その後、第２回の審議会におきまして、市長より「門真市の文化芸術の推進に関する基本的な計画の策定について」の諮問がございまして、骨子案をご審議いただき承認されたものであります。

右側のページの方に、令和元(2019)年度の動きを記載しておりますが、これまでの間、庁内検討委員会におきまして３回にわたって、骨子案にもとづく施策を検討してまいりました。

また、本計画は、文化芸術推進の担い手となるような基盤である公民協働のプラットフォームづくりを念頭において策定することから、策定段階から多くの市民からの意見聴取や意見交換の場を設けるべく、９月26日に市民参加の

100人会議を開催し、10月末からはアンケート調査を開始しており、概ね当初予定していたスケジュールどおり進捗しております。

なお、本計画策定にあたりましては、本市の文化活動・文化情報の拠点である門真市民文化会館ルミエールホールの指定管理者にも、計画の趣旨・内容をご理解いただいたうえで、市との協働のパートナーとしての役割を担っていただきたいという思いから、本計画策定の支援もしていただいております。

つきましては、「庁内検討委員会」「100 人会議」の報告と「アンケート調査」こちらの内容等につきまして、ルミエールホールの指定管理者であります NPO 法人トイボックス代表理事の〇〇氏より説明いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

NPO 法人トイボックスの〇〇と申します。よろしくお願いいたします。失礼して着席してご説明申し上げます。お手元の資料ですね。右上に資料５、６、７の３種類ございますが、この３種類に沿って順番にご説明をいたします。

まず、この横長の資料５をご覧ください。こちら４枚ございますけれども、上に番号１番から４番まではいっている部分が、計画の基本的な４つの柱となるものでございます。それから各ページの左側の「基本方針」と書かれている、そちらはそれぞれの柱に対する基本方針です。

こちらまでにつきましては、昨年度の審議会の方でご承認いただいているものをそのまま書いてございます。

先程から今年度以降の流れとしてご説明をいただいたことに関しましては、それぞれの資料５の各ページの真ん中の方の「施策提案」と書かれているところ、それから、シーズとニーズ(具体的な取組)と書かれたもの、この両側を埋める作業というものに今年度取り組んでまいりました。

まずは、庁内の若手を中心に結成されている庁内のプロジェクトチームでございますけれども、こちらの方を３回これまで上半期で開催させていただきまして、その中でそれぞれの基本方針を具体的な施策に落とし込んだとき、どういうことになるのかというたたき台を作成いたしました。それを市民の方々にお集まりいただきまして、市民の方々の持っている、シーズとニーズと書いておりますが、門真に文化芸術のどんな種があるのか、どんな財産があるんだろうか、それからどんな必要を皆さん感じてらっしゃるんだろうかと。そういうようなことを引き出しまして、そのキャッチボールを繰り返しながら、施策の具体的な部分をつめていく。こういった作業でございます。

今回ですね、法律の改正によって、「振興」という言葉を「推進」という言葉に置き換わりました。この置き換わったという部分が非常に大きなことだと考えておりまして、単に計画をつくるのではなくて、計画をつくる過程で、いろんな方、行政の方、地域の方が参加することで、活動体が作っていけないだろ

うか。一緒に議論を重ねる中から、一緒になって何か実際にやっていく活動体を作っていけないかということを考えております。

それからもう一つですが、推進計画でございますので、実際にやって、税金を使って、予算を使って施策を行っていく中で、その効果がどれぐらいあったのだろうかということも後々図れるように、今の段階から準備していかなければならないのではないか。こういったことで 100 人会議とアンケートをこれまでに実施しております。

お手元資料の６番になりますけれども、こちらＡ４サイズで折ってありますものです。こちらをご覧ください。

めくっていただきますと右側に写真がございます。100 人会議というものを今年の９月 26 日に開催いたしました。市民の方、それから市内でですね、文化芸術活動をされている方、それから庁内のプロジェクトチームのメンバーも参加しまして、当日地域の方のお葬式が重なってしまったので、ちょっと最終出席者が 100 人欠けたんですが、83 名の方が参加していただきまして、その中で輪をつくり、少し交流の時間を設けさせていただきまして、「どんな人が門真にいるんだろうか」とか、それから、「どんな活動をされてて、どういうこれから連携の仕方があるのか」と設けさせていただきました。

写真軽くご紹介いたしますけれども、右側のページ３ページ目ですね。私の方が司会進行をいたしました。ワークショップの方式の一つで、ワールドカフェという方式あるんです。各テーブル４、５名ぐらいの人数の中で意見を言いながら交流を深めるという形ですね。めくっていただきまして、模造紙の上にですね、様々な意見をたくさん頂戴しておりまして、こちらの方はデータベースとして処理させていただいて、最終的に今年度末の素案作成に生かしていくということでございます。

もう一つ、資料の７アンケートに関する資料でございます。こちらの方が実際のアンケート用紙でございますけれども、先日門真の市民文化祭というものがございまして、その時からアンケートの収集を始めました。年内 12 月までの間に目標数として約 600 名のアンケートを幅広い層から集めたいと考えております。前回の審議会で、若い方の意見をたくさんとってほしいというご意見を頂戴しておりましたので、このアンケートに関しましては、門真市内の２つの高校の方にもご協力いただいて、これから先アンケートをとっていく予定です。

文化芸術に関するこのアンケート、ぱっと見非常に細かい感じで作っているんですけれども、考え方としましては、文化芸術というものを、計画を作って施策をやっているので当然施策の効果を図らなければいけないんだけれども、果たして文化芸術というもの全てがそんなように、定量的に評価できるものなんだろうかというような、根本的な悩みどころがありました。そこで、NPS、ネットプロモータースコアという形のアンケート方式。これはブランド、服であったりとか、化粧品であったりとか食べ物でもそうですけど、企業さんと企業の商品に対して、どれぐらいのロイヤリティ、忠誠だったり、大好きだった

りがあるかどうか判定するときによく使われている手法でございますけれども、こちらの方を使って今データをとっております。

今現在で予定数の３分の１を超える 240 ほどのアンケート集まっておりますけれども、今後もこれを繰り返しながら最終的な素案に結び付けていく次第でございます。今年度の進捗に関してのご説明は以上とさせていただきます。

【会長】

どうもありがとうございました。今までの進め方、100 人会議とか、あるいはアンケートの考え方であるとか、全体ご説明いただいた訳でございますけれども、まずここまでですね、一度ご意見なりご質問、特に私とか何人かの委員さんが前回からということでだいぶ理解されていると思いますが、初めて委員でご出席いただいた方もおられますので、その辺も、最初の感想も含めてですね、何かご意見があればお出しいただきたいと思いますけれども。会長の方で指名をさせていただきます。

【会長】

それでは〇〇委員一つ何か。

【委員】

中身の議論はこれからだと思います。資料についてのお尋ねですが、資料の５で、４つの柱に沿って基本方針というのは、前の骨子案に沿ってお書きになられていると思います。その横の施策提案というものが、そういう基本方針に基づいて進められた 100 人会議とか、そういうアンケートとかを踏まえて、事務局の方からたたき台としてお書きになった案というふうに理解してよろしいでしょうか。

【事務局】

施策提案ですが、実は右側のシーズとニーズを併せまして、今年度まだまだ作業中の部分でございます。なので、この施策提案が素案として決定したものではございません。プロジェクトチームの中で議論しているものをまとめたものではございますけれども、第一段階の議論のたたき台としてできたものを書き連ねているだけでございまして、実は先日の 100 人会議の結果、それからアンケートの結果、両方の結果に関しましては、プロジェクトチームにまだ投げ返していない段階です。庁内プロジェクトチームを３回やりまして、その後に 100 人会議とアンケートが途中まで終わっているという段階でございます。

この後、今年度中にまた数回プロジェクトチームをやりまして、それからアンケートも続けてやりまして、という形の中で、この施策を整えてまいりたいと考えております。

【委員】
ありがとうございました。

【会長】
〇〇さんどうでしょうか。何か、ありましたら。今までのところで。

【委員】
めちゃくちゃ広角な、すごい広範囲で始まってらっしゃるので、何を意見と言われると。
これっていつまでに、どんな形にしないといけないものなんですか。2020 年までにどうするのか。

【会長】
その辺いかがでしょうか。今後のスケジュールについて、後でご説明あると思いますが。

【事務局】
今会長からありましたとおり、来年度中に計画という形までもっていきたいと思っておりますので、次回の会議では素案というものを一度お示しいたしまして、アンケートとか意見を反映した素案をお示しさせていただきまして、まずは見ていただく。来年度にかけてそれを詰めていただくというところで、いろんなご意見をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【会長】
ちょっと、委員の意見もごもっともだと思うんですけれども。最初スタートしましたときに、市として芸術文化活動を振興あるいは推進していくというふうなことで、それについてまず何か一定の、やはり素案ですね。それこそ進め方のたたき台のようなものが必要なんじゃないかと。
それにつきましては、通常ですと例えばコンサルが何か用意したりだとか、そういうのが多いんですけど、庁内の若手で特に文化に関心のある、あるいはそれを取り組んでいきたいというふうな方を庁内で募っていただいて、それがいわゆる門真市の中のプロジェクトチームということでできております。
そこが一応皆様の議論の中で一定の案を出して、それをさらに具体的とか、あるいはそれに対しての意見ということを審議会の中で出して、それで最終的なものにしていきたいというふうなことで、流れがずっとありますけれども、後で少し話があって良いかと思いますが、素案というか骨子案ですね、これを当面今まとまっている部分が一つ、これがたたき台として、昨年度以来のものとして残っている訳でありますが、それについて、少し意見交換してはどうか

と思いますけれども。
　そんな点で今のお話は全体のお話ですけれども、骨子案あたりを見ていただきますと、少し具体的な議論も入っているかと思います。その中でどんなもんかということで、また後で意見を出していただいたら結構だと思いますが、いずれにしましても、後１年ぐらいの中詰めていくということですね。
　〇〇委員どうでしょうか。

【委員】
　ご指名いただきありがとうございます。以前私確か、門真市文化芸術振興基本方針の策定に関わらせていただきまして、その頃からもう８年、９年経っているんですね。そのことを考えますと、その当時と比べますと、いろいろなイベントとか、文化活動もなんか、なんとなく盛んになったような感じがいたしますが、でも 10 年経ったにしてはちょっと、まだそれを作ったときから考えるとまだ形としては小さいかなと、そういう感じがします。
　それで今、委員がおっしゃいましたように、初めて来られたら、こんなにたくさん資料を見られたら、一体これは何をすれば良いのかという。
　やっぱり文化芸術ということについて考えますと、本当に広範でありまして、例えば門真の文化遺産についても書いてありますし、それはまあ不動産のようなものでありますね。そうと思えば私とか、例えば〇〇先生なんかは、今生きている、活動しているという。そういうのも、音楽であったり、絵画であったり、舞台であったりしましても、オーソドックスなものからコンテンポラリーなものまでありますね。
　私なんかはクラシカルのようなものをやっておりますが、そういうふうに演劇一つにしても、シェイクスピアをやるのか、新しいものをやるのかということで変わってまいりますし、そういうことを考えると、本当に広範なので、どういう風に皆様でフォローしていかれるのかとか、そういうのも、ちょっとある一つのポイントにまとめないと、あれもこれも拡げすぎると結局どれもできなくなるかなということで、やっぱりそこの最終的な、まずこれにっていうものを決めて、そこに集中して一個やっていくっていうのが、良いような気が私はしているんですけど、私の今のところの意見です。
　ありがとうございます。

【会長】
　副会長どうですか。

【副会長】
　お二方ともまぁそうだろうなという感じなんですけど、本当に文化芸術の振興って言っても簡単なものじゃないんで、日本国中でですね、声高に叫びながらも、これといったものがなかなかないのかもしれませんけど。

それは別として、この 100 人会議の報告書なんですけれども、伺いたくて。前回の会議のときに、休憩室みたいなところに付箋がいっぱい貼ってあったやつですよね。今回の資料でですね、生の、〇〇委員と私も同じような感想を持ってたんですけど、どんなんだったんだというかなと、これからどうなるのかなということで。

まだ、まとめているということですけど、その時に出た生々しい意見等がですね、ここに書かれているともう少し分かりやすくて。これ今どうなってんねんやろうというところで、ちょっと終わってしますので、今まとめてますというところで、それやったら意見も言いようがないというのが率直なところです。

【会長】

まぁ、そういうご意見も出ておりますし、まず、後の次第見ますと、次にどうしていくかというお話になりますので、当面のところで、委員長としても、以前骨子案というところで、一つたたき台として出ておりまして、それが基本になるんじゃないのかなと思っている訳ですが、そのなかで、より具体的にだとか、あるいは今後の思案、進め方の指針といいますか、何かそういうことができないのかと思っておったんですけども、以前の資料をよく見させていただきまして、骨子案自身ですね、ちょっと委員長として意見を述べさせていただこうかと思うんですんが、基本的な考え方は非常に結構だと思うんですね。今回の趣旨に非常に合致した形で策定の目的、あるいは基本的な考え方は宣言していただいていると思いますし、それにつきまして、２番目にですね、まちづくりに視点を置いた考え方ということで、門真のまちづくりの中で、こういう魅力的なまちをつくるために、どうすべきかということですね、これの整理も非常に結構だと思うんですね、非常に。

そこで優先的に取り組むべき課題というふうなことで述べておられます。それは続編の施策に繋がっていくだろうというふうに思う訳ですけど、それで３番目に市の取り組み方の姿勢ですね、これを書いていただいていると、これはまあプロジェクトチームの意見がうまく反映されているんじゃないかと思いますけれども、うまくできているんじゃないかと。

逆に言いますと、順番からしますと、まず、４番目にある推進体制ですね、これがあって、その中に、市としてはこういうものだと整理をされた方が分かりやすいのかなと。つまり、趣旨とそれから政策提言をするための背景と、それからそのバックグラウンドですね、というふうな３種類くらいで良いんじゃないかなというふうなことを思っておりましたので、それに対しての中で、市民としては、協働という考え方がでると思いますし、市としては、こういうふうにして、非常に横断的な組織づくりであるとか、あるいは積極的にそういう施策を立ててやっていく。ただし匙加減はちゃんとするというな形のもの。

それから企業については、後の方ででてきますが、例えば CSR みたいなものと、地域振興と文化振興との取り組みだとか、そういうふうな形で、大項目と

しては、趣旨とそれから施策の背景、それから全体的な主体ですね、というふうな形に整理をされても良いのかなとちょっと思いました。

それでより具体的に見ていきますと、そのための施策ということで、骨子案ということで、議論してつくっていただいたと思うんですね。市民の文化活動の活性化ということで、２番目が協働ということで、３番目が魅力的な文化芸術活動の充実、それから４番目のシティプロモーションの４つと。この項目としては非常に良いんじゃないかと思うんですけどね。順番としましては、たぶん、市民の文化活動の活性化、その次には、魅力的な文化活動ですね、推進していくということ、それから、それを支えるための市としての取り組みとしてのシティプロモーションですか、ブランド推進ですか、そういうものがあって、最後に協働とか、それを進めていくための体制づくりというふうな形で、順番を整理していただくのも一つのあり方かなと。その方が分かりやすいんじゃないかという感じを持っております。

特に最初の市民の文化活動の活性化、これは基本的に市の行政としては当然やるべき内容だと思うんですね。教育的な部分だとかアウトリーチなんかも含めまして、当然あるべき内容だと思うんですね。それをより充実させていくという必要をこの中で謳っていくということで、そのための施策はどういうものなのかということは、ここに書いていただいているとおりだと思うんですね。この辺はこういう形でやっていただくのが良いんじゃないかと思いますが、要は、この２番目に魅力的な文化芸術活動ですね、これなんかは個人的な思いもありますけれども、この審議会としての一つの大きな目玉なんじゃないかなという感じがする訳です。

それについて、プロジェクトチームの中で議論されてきたんじゃないかなということを見てみますと、出ていますようにですね、ここでは３番目になっているんですけど、まず、１番目にですね、市民による多様なコンテンツの創造活動の支援というような内容がでているんですが、どちらかと言いますと、この１番というのが、大項目の１ですね、市民の文化活動云々ということですね、ここにむしろ含まれるべき内容じゃないかと。ですから、どちらかと言いますと、それとは別に何かあの市民の文化芸術機会の向上をですね、させる、あるいは向上させるためのいわゆる本物のアート活動というんですかね、芸術活動みたいなものを推進していく。あるいは接する機会を市も積極的に補助する。あるいは企画しながら進めていくというようなものがむしろ一番目になるんじゃないかなと。

その一つとしては、例えばアーティスト・イン・レジデンスみたいなものですね、そういうものが施策として当然あるだろうということで、項目としては分かれておりますけれども、どちらかというと何かそういう別種の芸術活動というようなものをむしろ推進していくということが２番目のところにあって、それに対して財政の資金調達の支援であるとか、あるいは別の手段として何か一部のものをということから言いますと、核となるコンテンツを選出する。こ

れは地元にあるものというよりも、何かそういうものを招へいするとか、あるいは拠点を門真に設けるとかですね、そういうような形でやっていくということで、２番目に何か魅力的なもの。

１番は基本的な芸術・美術文化の素養ですね、２番は何かそういう魅力的なものを。そして、３番目にそういうふうな場所や施設・機会の整備ということがあるという、そういうものが、第３番目の項目としてあっても良いんじゃないかと。そして４番目に言いましたシティプロモーションですね。情報化の時代ですから、それをきちっと、あるいは NPO を含めて発信していくような工作ですね、これを進めていくと。４番目に全体、それを推進していくために協働というようなものが一つありますよと、協働が全てではないと思うんですけど、そういうような形のものにしていくというふうなことにして、１番はどちらかと言えば市が中心となって進めていただくべきものでありますし、ただ、その中で既存の文化団体の活動を宣伝したりだとか、もうちょっと高めるということで、これまでも提言されてます専門家のアドバイスですね、そういうものについてはどういうものがあるべきものなのかということが、この委員会の中でも話していければ良いんじゃないかと思います。

２番目のところにむしろこの魅力的なものをどうつくっていくのかとか、あるいはより具体的に砕いてどういうものができるのかというようなことについてですね。今回この各委員の皆様方も音楽活動だったり、あるいは舞台芸術だとか、それから〇〇先生は現代美術だとかですね。〇〇さんとかは伝統的な美術だとか、そういうふうなそれの分野の方もおられますので、それぞれの立場の中で、魅力的な発信を、文化活動というのかどういうものがあるのかというふうなことをですね、今後の場でも結構ですし、意見を出していただくというのも一つの進め方なんじゃないかなというふうなことを思います。

そんな点で要点としましてはですね、今の議論を進めていただいて良いんじゃないかと思いますし、〇〇さんが説明いただいた、このいわゆるシーズとニーズですね、具体的な取り組みというところにむしろ踏み込んでいってもらっても良いんじゃないかと思いますし、委員会全体の中では私が申しますところの２番ですね、何か少し違う次元の芸術活動みたいなものを市として、文化芸術活動の推進の中で取り組んでいくべきじゃないかというふうな辺りですね、これを３番目にあげてもらってますが、これを２番目に格上げしてですね、委員会に今後テーマとして議論していっても良いんじゃないかというふうなことを思います。

ですから、この専門アドバイザーみたいなものが、どういうものがあるのか、アーツカウンシルみたいなものが良いのか、あるいはこの委員会みたいなものでやっていくのか、というようなことだとか、それからいわゆる推進母体ですね、これももう少し具体的に触れていっていただいて良いんじゃないかなという感じがする訳ですね。

それは例えば、今トイボックスみたいなものがもう少し権限を持って予算も

持って動ける、いわゆるまあ一種の財団みたいなものですね、文化財団に代わって動ける組織みたいな形もあっても良いんじゃないかというようなことも思いますし、それからこれはあまり触れられておりませんが、プラットフォームということで言いますと、駅前での文化拠点というようなことですね、生涯学習センターというような案が元々あったと思うんですが、そういうものについても、もう少し踏み込んで、この委員会の中でも推進も含めて議論させていただいても良いんじゃないかというようなことも思いますし、何かちょっとその辺を。それと市民を巻き込むということで、まさに 100 人会議の成果ですね、そういうことを盛り込んで、次の段階への進め方に繋いでいっていただいて良いんじゃないかと思いましておりますけれども。

今後のスケジュールに移るまでに、少しそういうことで意見として述べさせていただいてどうかとこう思いまして。そんなことを踏まえて、どうでしょうか副会長。

【副会長】

今会長の方から非常によくまとめていただいたご意見で、そのとおりだと思うんですけど、ちょっとあの違う視点といいますか、３番を２番に格上げする、すべきだと、まさにそう思うんですけど、この３番のところの⑶のアーティストの門真での活動の促進ってあるんですけど、どうしてもですね、「門真市民」のということで、市民の文化活動を挙げるとか、興味を増やすとか、そういうことでありがちなんですけど、一つの視点として、門真で文化活動をしたくなるような、他市の方々がですね、そういう視点もあっても良いんじゃないかというふうに思うんですね。

例えば池田なんかは落語のまちですけど、池田に落語家がたくさん住んでいるんじゃない訳ですから、市がああいった雰囲気を整備して、そこでどんどん落語やるということで、イメージができつつある訳で、門真市としても、何かそういうアーティストが活動しやすいような環境を整えて、そういう人達がここに集まってくるというようなのが良いんじゃないですかね。極端な例が、瀬戸内かもしれませんし、そういった感じかなと思うんですけど。

【会長】

それなんかは、骨子案で議論してもらっているところに出てますね。門真を代表する、代表する門真市民という訳じゃなし、何となく核となるコンテンツの選出や創出、選出は選んでくるということですが、そういった場所を提供するとか、どっかの芸術団体の拠点を門真に移してもらうとかですね。そういう意味合いのものでそういうことも含めて、ちょっと違うファーストをですね、一つは市民の市民による市民のための文化活動をですね、これが一つだと思うんですね、これも当然必要なことですし、これについてはかなりの活動は現在あると思うんですね。それについてはこの提言にあるように、それをより洗練

していくとか、もっと充実したものにする専門家のアドバイスとかですね。それは提言として非常に正しいことだと思います。
２番目の中に別の作戦でですね、丸借りではないですけど、そういう取り組みを考えていくとか、学校の誘致なんかとかも一つのあれだと思うんですけど、そういう作戦も一つあるのかなと思います。
劇団なんかもあれですね、やっぱりそういう拠点があるとというようなことで、結構そういうまちが尼崎にありますよね。リリパットなんかですと。

【委員】
尼崎はピッコロ（劇団）です。

【会長】
ピッコロですか。そういうふうにまちで文化芸術を支援しているところもありますよね。

【委員】
城崎がアーティスト・イン・レジデンスに明るい市長になってから実行なさってて、結局（平田）オリザさんの劇団がまるごと東京から引っ越してきたりとかしてるんで。そういう意味では、城崎に行けば芝居ができるという、そういう雰囲気になりましたけど。またモデルケースとして演劇大学ができて、そこまで繋がってますけど。

【委員】
よろしいですか。今、ご意見を伺っていて、ちょっと疑問に思ったことがありまして。例えばその今おっしゃったような舞台芸術のこととか、例えば音楽でも良いんですけれども、何かそのような拠点を門真につくったとして、いろんな方が来られるのは、ある意味市は活性化すると思うんですけど、それを見たりとか聞いたりする方が他市の人ばっかりで良いのかとか。
といいますのは、私門真生まれの門真育ちで、中学校まで門真でお世話になったんです。それで本当にこういうことを言うと言いづらい面があるんですけど、小学校は中央小学校でもうなくなってしまったんですけど、私が生まれ育った頃というのは本当にベビーブームですごい子どもが多くて、学校も中学とかも 10 クラスくらいあって、どんどん学校ができて。
今は小学校も中学校もなくなってしまいました。もう閉鎖されて。そのような中でやってまして、私両親がやっぱり音楽家だったので、小さいころからピアノをやったり、京都の先生に習いに行ったりしてたんですね。そうしたら、クラスメイトで話が合う人が全然いなくて。
周りに住んでた友達は、たまたま私が住んでたところが新興住宅地だったので、門真以外から来られた方ばっかりなので、近所の友達がみんなピアノやら

バイオリンを習いに来てまして。だからお友達がいたんですが、ちょっとそこを離れて学校に行くと、友達全然いなくて。自分のお父さんはオーケストラでバイオリン弾いててとか言いづらい雰囲気で、「何をすかしてるのよ」とか言われる雰囲気だったんですね。隠してみんなと話しを合わせて、クラシックの話をしないで、当時流行っていたポップスを夜中にラジオを聴きながら話を友達と合わそうと思ってやってきた感じだったんです。

本当に私はそういう意味で、門真はすごく知っているつもりで。高校から京都の音楽学校で、大学は神戸に行ったらやっと話が合う人がいるという感じになってしまったので、今でも門真にその時の友達がいない状態で、また縁があって門真に戻ってきましたけれども、ですからやはり見てると、門真の中でそういう色々文化に興味がある人が少ないんじゃないかと。そういう方を何か興味を持たせて、例えば絵とかそんなの見るのも面倒くさいとか、音楽なんて堅苦しいとかいうことを取り払って、そういうことを、市の方で何か企画していただいて、観たり、聴いたり、鑑賞したりする人の方も、育てていかないと、せっかく良い人が来て、例えば素晴らしい方がいらして、そこで公演されても、聴きに来たり、観に来たりする人が他市の方ばっかりで、門真の人が全然興味を示さなければ、やっぱり残念なことで、本当に行き渡ったと言えない。そこのところがいつも考えるところです。

例えば先生とかも音楽されて思ったり、オーケストラの話も読ませていただいたんですけど、活動する方は喜んで門真に来られると思うんですけど、聴く人がなんかちょっと、どうも少ないんじゃないかという感じが、どのようにお考えでしょうか。

【副会長】

僕が先程申し上げたのは、豊岡のような例ではなくて、イメージではなくて、私の活動の分野であるアマチュアオーケストラの方ですね、アマチュアオーケストラの方の練習場所が全然なくてですね、本当に困っているんですね。あの、場所があれば良いというものではなくて、その楽器の保管ですとか、いろいろある訳ですね、条件が。

例えばどこかのアマチュアオーケストラがルミエールに来るとですね、たぶん門真の方は参加してくると思うんですね、地元にあれば。ないから参加しないだけであって。

もう一つは、門真守口ママさんブラスというのがあるんですが、ご存じですか。もう 10 年ぐらいの歴史を持つて活動されていて、常に 30 名以上はいるママさんのバンドなんですけど、この方々、ルミエールでも練習されていたのかな。練習場所がないので困ってらっしゃるということで、10 年かかって育ててきた。今私は寝屋川でママさんブラスを育てようとしているんですけど、中々集まらない。それが常時、10 年あれだけの人数でやっておられる活動があってですね、ああいう方々がしやすい場所があれば、どんどん育ってくるし、他市

の方がたくさん入ってらっしゃるので、本当に市の活性化になると私はイメージしてしゃべってたんですね。

【委員】
副会長がおっしゃったように、稽古場が、あらゆるものの稽古場がないのが実情です。それこそ私もクラスの中でたった１人演劇をやっていました。クラスの中で１人だけ音楽をやっている。クラスの中で１人だけ演劇をやっている、マイナーなスポーツをやっている。そういう子供たちを育てて、地域の文化の底上げするのであれば、まず、私は大人はまだそういう根を持っていると思うんですね。もちろん子どもも持ってますけど、今はそこが全然繋がってなくて、まずはシニアベルトというものを再度興味を持たせた方が良いと私は考えてます。
なぜならば、リタイアなさってて、ある程度時間に余裕があって、ある程度文化にもう一度興味を持ち直すという人が、うちの芝居にもたくさん来るようになっているんです。現状として。
知り合いにシニアの劇団をやっている人が居るんですが。劇団員がどんどん増えてます。その人達が、お孫さんとか子どもさんに芝居を観せることが、直接子どもに何か教えなきゃならないとか、文化を拡げなきゃいけないとかという理屈より、もっと身近に感じられて広がっていくんじゃないでしょうか。
例えばシニアの人に、ワンコインで１日だけバイオリン習えますよ、絵を習えますよという環境があれば変わると思うんです。私は何でもタダではいけないと思うんですけど。そして直接の発表の場とか、そういうものが広がっていけば、自然に文化度っていうのは高くなると思うんですけど。
それをするためには、本当に何 10 年も、10 年単位で少なくとも考えていかなきゃいけないし、だからこの素敵な企画書を一体いつまでにどうしようと思ってらっしゃるのか、それを私は最初にお聞きしたかったことですけど。長いビジョンを持つことを考えてほしいと思います。

【委員】
すみません。初めて会議してよく分からなかったんですが、私は絵画の展示という面からしかちょっとお話できないですが、ルミエールホールにギャラリーの広いものが２階にあるんですけれども、小さい展示スペースがないんですよ、門真には。で、モノレールの門真市駅のモノギャラリーっていうのがありまして、そこは 10 点ぐらい、８号ぐらいの作品を 10 点ぐらい掛けられるんですが、申し込んで抽選で当たれば１週間単位で無料で貸し出ししてくれまして、そのスペースも利用されている方も多いし、私のアトリエの展覧会も年１回やっているんですけど、本当に個展の小規模の展示スペースが全然ないっていうことで、そこら辺は何か方法がないのかなと思ってまして。
こちらに書かれています空き家とかを利用して、施設とかを利用してすれば

良いかなということですが、展示するには展示をできるように、ボードとかそういうのがないとできないんで、そういうスペースをいくつか作っていただければ、絵を発表したいけれども発表できず、場所がないという、なんというか本末転倒というか、発表したい気持ちはあるけど、発表できないっていうのを、何とか解決できる方法がないのかなと常々思っております。

それと、文化ということで、音楽とか絵とか、アートリーグは２年前から始まりましたけれども、全体の門真市民に文化を広げるという点では、私も今は枚方に住んでいますが、門真での活動を併せますと 40 年以上、文化祭、以前の文化祭ですね、文化会館周辺でやりました、今はもうはすはな中ですね、あの辺ができているんで、門真の周りの状況はいろいろ変わってきていますが、その文化会館の何 10 年も前の話ですけれども、展示だけでなく、空きスペースでバザーであるとか、体験とか色々あって、たくさんの人が集まってきていただいてたんですね。それは絵を見る人だけではなく、そういうところに人が集まって、絵もやってるんだったら観ようかなということで、広く拡がる機会になるんではないかなと。個別に芸術を高めていくのも大事かと思いますが、門真の文化を拡げる点では、そういうことも、考えていただいた方が良いんではないかと思います。

それでルミエールホールでは超現美術会の会長をしているんですけど、ずっと年１回９月頃に展覧会をやっておりまして、同時に一階のホールでイベントをされていても、中々上まで見に来ていただけないと。何かやってたら来ていただけるかなと思うんですけど、来られないと。何かそういうふうな工夫も必要かなと思います。

それで音楽はロビーコンサートというものをやっておられて、それもすごく良いいことだと思うんですが、これは一つの案ですけども、ロビーコンサートをやっておられた横の壁面を少しお借りして、今展示してる展覧会のものを展示していただくとか、何か拡める方法を、何か色々考えていくことが一番大事かなと思っております。この場で言うことか分かりませんが、私の意見としてはそういうふうに思っております。

【会長】

どうもありがとうございます。具体的な色々ご提案はあったと思うんですが、このシーズの方ですね、その辺りに反映していただく内容かと思いますけれども、〇〇先生がおっしゃったことも分かるんですけど、あまり現状にとらわれない方が良いかと思うんですね。

現状は門真市はそういうイメージはあるかもしれませんけど、そこから始まりますと何もできませんので、やはり少し高みを目指してこの委員会を取り組んでいただいたら良いんじゃないかと思いますけれども。まとまりのない形になろうかと思いますけど、一度また意見をプロジェクトチームなり、その辺で、事務局もご出席いただいて、次の段階へ移っていただきたいと思います。

そんな点で今後のスケジュールをちょっと言っていただいたら良いと思うんですけど。

【事務局】
貴重なご意見をありがとうございました。資料を提供してほしいという意見がございましたので、またまとまり次第、できるだけ早く委員の皆様にお届けしたいと思います。よろしくお願いします。
それでは、今後の審議会についてございますが、資料８こちらの方をお願いします。2018－2020 年度のスケジュールをお願いしたいと思いますが、こちらにお示ししておりますとおり第２回の審議会では、アンケート結果等を踏まえました素案を、一定計画の形になったものをご審議いただきまして、来年度４月には、パブリックコメントに資す予定としております。来年度は、計画策定後の実施体制をも念頭におきまして、連携・協働のプラットフォームづくり、こちらの方を考えております。現在市内で展開されている事業や、学校をプラットフォームに見立てた事業など、さまざまな立場の皆さんが参画し、連携・協力してのパイロット事業、こういったものに取り組むほか、この審議会と庁内検討委員会が関わる場面、こういったものをつくっていきたく考えております。
次回の第２回審議会の日程についてでございますが、２月の第４週目でございます、2 月 17 日から 2 月 21 日、こちらの週で実施したいと考えております。各委員の皆様とはまた後日メール等で日程調整させていただきたいと思いますので、こちら改めましてご協力よろしくお願いいたします。以上でございます。

【会長】
それではまた次回ということで。最後にもう一度ですが意見はありますか。なければ終わりにしますが。

【委員】
すみません。たくさん発言して、今日初めてなので、ちょっといっぱい言いたいことがありまして、すみません。
実はですね、先程〇〇さんがおっしゃってたんですけど、シニアの方というか、もうお若くないという方にいろいろやっていただいてることなんですけど、あれ何年前でしたかね、ルミエールホールが未だ開いているときに３年ほど前から、今止まっているんですけど、ジュニアストリングスというのをやっているんです。こちらの音楽公演で、〇〇さんの方でご協力いただきまして、元々うちの父もご存じの方は、音楽協会やっておりましたので、〇〇先生と同じように門真にオーケストラとかをと考えていたみたいですけど、中々難しいということで、お話合いをしまして、やっぱり子どもを育てたりとかやっていかな

いと、門真であんまりバイオリン持って歩いてる子もあんまりいない感じなので、大人の人もやっぱり募集してもあんまりいらっしゃらなくて。それでそういう合奏は難しいかなということで。

それで〇〇さんに、ルミエールホールさんですね、トイボックスさんにご協力いただきまして、ジュニアストリングスをつくるためのバイオリン教室を始めたんです。それをずっと３年ほどですかね、やらせていただきまして、子どもらより大人の人が来られまして、どんどん大人の方が増えて、でもやっぱり子どもの方が進みが早いので、中々一緒に合奏するのは難しい。でも、ロビーコンサートの場も使って発表会をしたら、確かにお客さんはたくさん来られます。どのぐらい上手とか関係なしに来られました。だから先程〇〇委員がおっしゃったことは確かにそうだなと思いました。

それからもう一つがね、私が音楽協会の会長をやる前に始めたことで、やっぱりここのまちは男の方、壮年期の引退された方じゃなくて、もうちょっと若い男の方で、女の方は割といろいろ文化活動をされているのに、男の方はされてなくて、例えば音楽なんかはカラオケくらいしかされてないから、もう少しそういうなんをやっていただけないかなと思って、ちょっと知り合いに声かけてもらって男性ばっかり集めてもらったんですけど、それで合唱を始めました。そしたら、なんと最初はまったくハモることができなくて、合わないし、これはどうしたものかと。それが５年前ですかね、ちょっとずつ上手くなっていって、ある時はたまたま市長さんまで歌ってくださって、それでなんとこの間はハレルヤまで歌えるようになったんですね。上手かどうかはさておき、あれを歌おうと思ったら非常に難しくて、最初はみんなこんな歌知らんと言いはるんですね、クラシックは。だから最初はエルヴィス・プレスリーを歌ったりね。カーペンターズとか簡単な、こう二つに分けて、すごい簡単にして、それからゆっくりゆっくりやっていったんです。それで私もお酒も飲めないけど、終わってからの飲み会も参加したりして、皆さんの話を聞いてと思ってやってきたら、なんとこの間ハレルヤまで歌えるようになったと。そうしたらやっぱりその方がお客さんを呼んでくださるということで、そうやってゆっくり時間をかけてることも大事かなって思いました。

それでもう一つだけすみません。長くなりますけど、それでそのジュニアストリングスなんですけど、うちの音楽協会のコンサートにも前座みたいな感じで出ていただいて、上手な人と混ぜて、まだちょっとしか弾けない子とすごく上手な子と混ぜて、だからあんまり弾けない子が門真の子で、よその市から来たすごく上手な子と混ぜ込んで、ぱっと見はみんな弾いているようにしてもらってやってたんです。それで、たまたま私が留学していたスイスのお友達がここにちょっと写真がありますが、この子と、この子を呼んで一緒に子ども達と一緒に演奏をしたんですけど、そしたらそれを聞いたこの子が、自分とこの学校と、自分とこの市でも持ち掛けてみるって言ったらすぐに実現しまして、チューリッヒ大学とゲッピンゲン市っていうバーデンなんですけど、これが向

うでやってきたんですけど、向うの子どもたちと。向うは子どもがいっぱいやってるんですけど、すぐ集まって、ヴィヴァルディの四季をですね、一緒に演奏とかして、これが実現したんです。だから、やっぱり文化が違うからすぐに人も出すし、お金も集まるしっていうことで、こっちはちょっと難しいかったんですけど、こっちも一応あとでご覧いただけたらと思うんですけど、これを昨年ですね、門真の方でさせていただきました。だからそういうことも、先程〇〇さんが言われたこともやっていけば繋がっていくのかなという感じは、ハッて、自分でもやってたなと思いましたので、最終的には大きなものをするためにぽつぽつとしたらどうかなと思いました。ありがとうございます。

【会長】
〇〇委員どうですか。最後にまとめに一つ。

【委員】
門真の方が、門真の市民が文化活動をやるということと、門真という場所の財産といいますか、とってもすごく文化的に値打ちの持った場所で、幅広い全国から、あるいは、場合によってはフランスから来られたり、ゲッティンゲンから来られるかもしれないんですけど、門真で活動されるということは、決して矛盾するもんじゃなくて、お互い、相互にですね、刺激し合って、より高めていくものだと思うんですね。
私自身は、ここ３年ほど内閣府の仕事で地方創生でお手伝いしたんですが、定住人口という視点と、交流人口という視点がありまして、そこにずっと住み暮らし育ってきた方をどう育てていくかということと、その場所を使って、先程豊岡のちらっと話がでましたけれども、演劇の好きな方に集まってもらうという、その視点は決して矛盾するものではないので、それはやっぱり両方頑張っていく必要があるんじゃないかなと思いました。
そういう意味では、全国市町村 1,800 あるんですが、全ての取り組みがですね、内閣府のホームページに載ってますので、ぜひ市の職員のプロジェクトチームでですね、今日ご議論があった視点で先進事例を見ていただいて、この場で参考ということで、ご報告いただけたらと思います。

【会長】
どうもありがとうございました。それでは、ご意見伺いまして、具体的なもの、それからまた基本的なものもあったかと思んですが、事務局の中で少し整理をいただいて、また次の、次回素案に含めていただけたらというふうに思っております。最後に、これで終わりにしたいと思いますが、何かございましたらどうぞ。

【事務局】

先程も申し上げましたけれども、次回の日程につきましては、また改めてこちらの方からご連絡とらせていただきたいと思いますので、そちらの方だけよろしくお願いいたします。
いろいろと貴重なご意見ありがとうございました。

【会長】
それではこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。